

令和3年度 事業計画

1 基本方針

農地中間管理事業については、令和3年度からスタートする「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき『経営耕地面積の約8割を認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織などの「産業の担い手」が担う。』農業構造の実現を目指し、農地中間管理機構として、市町推進チーム会の活動を一層活性化し、県、市町、農業委員会、JAなど関係機関と連携を図りながら、担い手への農地集積・集約化に積極的に取り組んでまいります。

具体的には、地域・集落での徹底した話し合いにより農地集積を加速する人・農地・産地プランの実質化の取組に関して、新型コロナウイルスの影響から一部集落において話し合いや将来方針の策定が令和3年度まで延長されたものの、引き続き、市町において進められていることから、本公社においても、県、市町、農業委員会、JAなど関係機関と緊密に連携し、中間管理事業を活用した農地集積等を内容とする将来方針の策定推進を図るとともに、将来方針を策定した集落については、年度計画を立て、連携して深堀調査や集落の課題（担い手の不足、農地の条件整備など）解決を図りながら、将来方針の実現を図ることで、人・農地・産地プランの実質化の取り組みを中間管理事業の推進、加速化に繋げてまいります。

また、これまでも推進を図ってきた土地改良区や集落営農組織、産地部会、多面的支払交付金活動組織、中山間地域等直接支払組織等についても、市町推進チーム会の中で推進対象及び目標面積を明確にした上で、関係機関と連携し、農地の条件整備や地域集積協力金を活用しながら、農地中間管理事業の更なる推進を図ってまいります。

また、中山間地域など担い手が不足している地域では、関係機関と連携し、農地の条件整備、営農計画の樹立、担い手の確保育成等に総合的に取り組むことで農地中間管理事業を推進してまいります。

併せて、相対による利用権設定から農地中間管理事業への誘導と未相続農地への農地中間管理権設定を進めてまいります。

2 事業内容

(1) 農地中間管理事業

① 農地の貸借

人・農地（・産地）プランの実質化で将来方針の中に中間管理事業を活用する方針を立てた集落を中心に、関係機関が緊密に連携し、経営規模の縮小・離農等を考えている農業者等の意向や農地情報を、人・農地プランのアンケートや地図化、深堀調査、日常活動等での確に捉え、一方、担い手不足や農地の条件整備の課題を解決しながら、まとまった形で農地の利用ができるように配慮して担い手に貸し付けます。

これまでは基盤整備地区などの条件の良い農地の事業活用が進んできましたが、借り手が見つからない貸出希望農地の半分以上は耕作放棄地であり、今後は、関係機関と連携し、農地の条件整備、担い手の確保、営農計画の樹立を総合的に推進した上で、事業活用を進めます。

また、担い手の生産性向上やコスト縮減に寄与するよう、水田畑地化の取組の中で農地の集約化にも、モデル的に取り組みます。

(事業計画)

区 分	面 積 (h a)		備 考
農地の貸借	借受面積	800 ha	R3年度計画(実績見込み) 800(681) ha
	貸付面積	800 ha	800(775) ha

② 農地の売買

認定農業者等が経営規模の縮小や離農を図ろうとする者から農地を買い入れる場合において、認定農業者等からの申し出に基づいて、機構がその購入資金を全国農地保有合理化協会から無利子で借り受け、買入れ・売り渡します。

(事業計画)

区 分	面 積 (h a)		備 考
農地の売買	買入面積	4 ha	全国農地保有合理化協会 ・担い手支援資金
	売渡面積	4 ha	

③ 中間管理事業を活用した農地条件整備の推進

「人・農地（・産地）プランの実質化」の中で、農地の条件整備に取り組む方針を立てた集落について、推進チーム会メンバーの役割分担の下、集落と連携し、深堀調査を実施するなど、農地中間管理事業を活用してまとまった農地の確保を行い、機構関連事業（補助率 100%）や県営基盤整備事業（補助率 92.5~95%）、簡易な基盤整備事業（農地耕作条件改善事業）を活用した条件整備や耕作放棄地の解消を進めていきます。

この場合、機構として、自ら耕作意欲のない農地所有者に代わり土地改良法 3 条資格者として基盤整備事業に参加し、経常賦課金を負担する取組や、市町等の協力を得て、機構が事業主体となり、農業者の初期負担を軽減するなどの取組、農地集積に必要な地図化等の支援の取組を行います。

（事業計画）

区 分	面 積 (h a)		備 考
農地条件整備への参画や地図化支援に伴う中間管理権の設定	面積	74ha	・ 経常賦課金の負担 24ha ・ 機構事業主体スキーム等の掘り起こし 11ha ・ 地図化支援 200ha

収支予算書(案)
(正味財産増減予算書)

農地中間管理事業会計

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
(令和3年度)

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
<1> 経常収益				
事業収益	[195,112,000]	[184,897,000]	[10,215,000]	
農地中間管理事業収益	(195,112,000)	(184,897,000)	(10,215,000)	
農地賃借料(農地賃借事業)	(154,215,000)	(144,000,000)	(10,215,000)	借受面積(26~3年度分6,705haのうち賃貸分1,341ha)-(26~2年度分6,137haのうち1,200ha)=141ha 141ha×11,500円/10a=16,215,000円・・・① 1,200ha×単価▲500円/10a=▲6,000,000円・・・② ①+②=+10,215,000円
農地賃借料(農地利用改善事業)	(97,000)	(97,000)	(0)	H28全国農地保有合理化協会・担い手支援資金の10年償還分 969,000円+10=96,900円(償還28年度開始・今回6回目)
農地売買事業収益	(40,800,000)	(40,800,000)	(0)	
農地売却収益	40,000,000	40,000,000	0	
農地売買手数料収益	800,000	800,000	0	売買事業 40,000,000円 手数料 1%×2(出し手、受け手)
受取補助金等	[141,342,000]	[176,230,000]	[△ 34,888,000]	
農地中間管理機構運営事業補助金	133,000,000	134,500,000	△ 1,500,000	機構本体費 36,500,000円昨年度と(同額) 市町等委託費 ▲1,500,000円(R3 96,500,000円(21市町等及び土改連の要望額)-R2 98,000,000円)
借受農地等管理事業補助金	8,342,000	6,730,000	1,612,000	1 管理費等 面積R3:16ha(R2:19ha) ①賃料▲1,130,000円(R3:10ha×11,500円-R2:19ha×12,000円/10a) ②管理+2,280,000円 (内訳)耕起(R3:16ha×8,500円/10a×2回-R2:14ha×7,000円/10a)=1,740,000円 草刈(R3:16ha×20,000円/10a-14ha×19,000円/10a)=540,000円 小計①+② 1,150,000円・・・(1) 2 賦課金 面積R3:24ha(R2:27ha) +462,000円(24ha×5,300円/10a-27ha×3,000円/10a)・・・(2) 小計(1)+(2) 1,612,000円
農地利用条件改善事業補助金	0	35,000,000	△ 35,000,000	R2:10ha→R3:0ha
雑収益	[0]	[0]	[0]	
受取利息	0	0	0	
雑収益	0	0	0	
経常収益計	336,454,000	361,127,000	△ 24,673,000	
<2> 経常費用				
事業費支出	[335,550,374]	[395,234,180]	[△ 59,683,806]	
借受農地賃借料原価	(154,215,000)	(144,000,000)	(10,215,000)	借受面積(26~3年度分6,705haのうち賃貸分1,341ha)-(26~2年度分6,137haのうち1,200ha)=141ha 141ha×11,500円/10a=16,215,000円・・・① 1,200ha×単価▲500円/10a=▲6,000,000円・・・② ①+②=+10,215,000円
農地中間管理機構運営事業費	132,993,374	134,504,180	△ 1,510,806	
人件費	(22,889,454)	(23,787,664)	(△ 898,210)	
給料手当	17,473,403	18,083,222	△ 609,819	6名
賞与引当金繰入額	719,234	725,860	△ 6,626	専務、法人管理次長等は事業勤務割で按分
福利厚生費	4,696,817	4,978,582	△ 281,765	
業務費	(110,103,920)	(110,716,516)	(△ 612,596)	
臨時雇用賃金	5,620,000	5,562,000	58,000	3名
会議費	190,000	190,000	0	農地利用集積会議費用
旅費交通費	2,500,000	2,500,000	0	全国会議・九州ブロック会議 農地集積促進等旅費
通信運搬費	1,300,000	900,000	400,000	
消耗什器備品費	30,000	30,000	0	
消耗品費	520,000	400,000	120,000	
修繕費	10,000	10,000	0	
印刷製本費	200,000	200,000	0	
燃料費	160,000	160,000	0	

収支予算書(案)
(正味財産増減予算書)

農地中間管理事業会計

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
(令和3年度)

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
光熱水料費	150,000	150,000	0	
賃借料	2,360,000	2,250,000	110,000	パソコン・複写機・車両等1,450,000円 農地中間管理システム 910,000円
諸謝金	40,000	40,000	0	
租税公課	0	0	0	
研修費	0	0	0	
負担金	0	0	0	
市町等業務委託費	96,500,000	98,000,000	△ 1,500,000	機構本体費 36,500,000円(同額) 市町等委託費 ▲1,500,000円(R3 96,500,000円(R2 98,000,000円) (21市町等及び土改連の要望額)-R2
広告宣伝費	100,000	100,000	0	
新聞図書費	180,000	180,000	0	
雑費	243,920	44,516	199,404	
借受農地等管理事業費	8,342,000	6,730,000	1,612,000	1 管理費等 面積R3:16ha(R2:19ha) ①賃料▲1,130,000円(R3:10ha×11,500円 -R2:19ha×12,000円/10a) ②管理+2,280,000円 (内訳)耕耘(R3:16ha×8,500円/10a×2回- R2:14ha×7,000円/10a)=1,740,000円 草刈(R3:16ha×20,000円/10a-14ha ×19,000円/10a=540,000円 小計①+② 1,150,000円…(1) 2 賦課金 面積R3:24ha(R2:27ha) +462,000円(24ha×5,300円/10a-27ha× 3,000円/10a)…(2) 小計①+(2) 1,612,000円
借受農地等管理費	8,342,000	6,730,000	1,612,000	
農地利用条件改善事業費	0	70,000,000	△ 70,000,000	R2:10ha→R3:0ha
農地売買事業農地売却原価	40,000,000	40,000,000	0	
経常費用計	335,550,374	395,234,180	△ 59,683,806	
評価損益等調整前当期経常増減額	903,626	△ 34,107,180	35,010,806	
基本財産評価損益等			0	
特定資産評価損益等			0	
投資有価証券評価損益等			0	
評価損益等計			0	
当期経常増減額	903,626	△ 34,107,180	35,010,806	
2. 経常外増減の部				
<1>経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
<2>経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	903,626	△ 34,107,180	35,010,806	
一般正味財産期首残高	△ 34,097,375	△ 34,032,810	△ 64,565	
一般正味財産期末残高	△ 33,193,749	△ 68,139,990	34,946,241	
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益				
特定資産運用益				
一般正味財産からの振替額				
一般正味財産への振替額				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	1,000,000	1,000,000	0	
指定正味財産期末残高	1,000,000	1,000,000	0	
III 正味財産期末残高	△ 32,193,749	△ 67,139,990	34,946,241	